



北緯
40度の町

町のイメージキャラクター「かけるくん」

広報 あに

1999

2月

NO.440



真剣勝負

大阿仁保育所、阿仁合保育所で恒例のカルタ大会が開かれ、チビッコたちが「ハ～イ」と身を乗り出しながら、熱い戦いを繰り広げていました。

(写真は1月22日 阿仁合保育所)

町のうごき

人口	4,754 (－6)
男	2,238 (－2)
女	2,516 (－4)
世帯	1,745 (－4)
※平成10年12月末現在	
() は前月比	

消防団出初式

無火災を誓う



▲雪の降る中、堂々の行進を披露した婦人消防協力隊員

新春恒例の消防団出初式が一月四日行われ、分列行進のあと、式典に臨み、無火災に向けて誓いを新たにしました。

この日は、町消防団員（十三分団）と婦人消防協力隊員の約百九十名が保健・福祉センター前に集合。消防車、救急車なども勢ぞろいし、ふるさと文化センターまで行進しました。役場前で行われた観閲では、雪が強く降る悪天候にもかかわらず、住民の生命と財産を守るという使命感あふれる堂々とした行進を披露しました。

ふるさと文化センターで行われた式典では、今井町長の式辞や魚住吉二消防団長の訓示の後、永年消防活動に尽力された方や五ヶ年無火災分団などに表彰状が贈られました。

防火は町民一人ひとりの心がけが大切です。火の元には十分注意しましょう。

受賞者は次のとおりです
(敬称略)

◎秋田県知事表彰

【有功章】

吉川 将祥
珠井 正雄
山田 直孝

【二十五年勤続章】

菊地 忠雄
上杉 金男
辻力 夫
伊藤 昭夫
佐藤 昭夫
宮野 勝男
山田 富雄
高橋 永一郎
月居 博明
斉藤 鉄郎
高橋 久男
伊東 昇一
田口 博幸
佐藤 和明
山田 富士男

【二十年勤続章】



▲有功章を受章した吉川さん

◎秋田県消防協会会長表彰

【顕功章】

佐藤 忍
工藤 末吉

【功労章】

菊地 忠雄
辻力 夫

【十五年勤続章】

吉田 文男
工藤 正二
吉岡 雄輔
片岡 則夫
大野 哲夫
戸嶋 美徳
高堰 美徳
吉原 勝三
森川 刀樹
鈴木 雅男
田中 喜宏
梅邑 一宏

【十年精勤章】

◎大館北秋田支部長表彰

【五ヶ年無火災分団表彰】

第五分団 (小淵 伏影 笑内)
第六分団
第十一分団 (小様・三枚)

◎阿仁町消防団長表彰

石川 文義
佐々木 賢龍
志田 和男
山田 洋二
森川 靖宏
加賀谷 尚

豪雪対策本部設置

降雪はこれからが本番

雪による事故に気をつけて

当町では、昨年の暮れからの連続した降雪に加え、一月八日からは強い冬型の気圧配置による激しい雪に見舞われ、警戒水準に達する状況から、十一日正午「阿仁町豪雪対策本部」を設置しました。

設置当日の十一日午前九時現在、阿仁合での積雪が百四十センチ、比立内百五十センチ、打当て百七十センチに達しました。例年の最高積雪となる二月中旬並の積雪量となり、住民生活への影響と雪害が懸念されたため、設置後、早急に独り暮らしの老人世帯の訪問を実施。町有公共施設の巡回調査や全世帯にチラシを配付し、雪害予防を呼びかけました。町民の皆さんは雪の晴れ間をみつければ、スコップやスノーダンプを使って排雪や雪下ろし作業に追われ、また、業者には雪下ろしや除排雪の依頼が殺到しすぐには応じきれない程となりました。

平成三年二月に策定した阿仁町防災計画では、その状況によって「災害対策警戒室」「災害対策警戒部」「災害対



▶晴れ間をみつけての除雪作業



▲どこか雪により、いたる所で雪下ろしの光景がみられました。

策本部」を設置する事になっておりますが、その防災計画に準じて、特に豪雪対策本部を設置したものです。

まだまだ降雪が予想されます。町民みなで家屋等の倒壊や人身事故が発生しないように、お互い注意し合いましょう。

対策本部への連絡は（82—2111）まで

◇屋根の雪下ろしは、早めに行ってください。

◇雪下ろしは滑り落ちないように十分注意し作業をして下さい。

◇独り暮らしや、老人世帯、空家にも配慮して下さい。

◇家のまわりの除排雪は、交通事故にも注意して下さい。

◇災害時の避難路等の確保をして下さい。

◇ビニールハウスの除雪を早めに行ってください。

◇果樹の枝折れなどの雪害に注意して下さい。

で休止となります。



これまで、町民の皆さんに利用いただいていた、荒瀬川一般廃棄物最終処分場が、環境基準法による法的規制の影響などにより三月三十一日をもって休止することになりました。

休止に至る経緯

荒瀬川一般廃棄物最終処分場は昭和四十八年四月から埋立て処理を開始したもので、すでに二十五年を経過しており、これまでの埋立累積量は五万九千四百七十立方メートルにおよんでいます。この処分場は、安定型と呼ばれる種類のもので、本来、油、生ゴミ等が付着していないプラスチック、ガラス、せともの、金属、コンクリートなどの安定物で、公共の水域及び地下水を汚染するおそれのないもののみを受け入れる施設でありましたが、生ゴミ、家屋解体材などを始めとするおおよそすべてのゴミを受け入れ、焼却処分をしたり、埋立てたりしてきました。

近年環境問題が大きく取りざたされているなか、とりわけ人体に及ぼす影響の強いダイオキシン、地下水の汚染問題など各種法的規制がとられるなかで、当処分場は不適切な施設として再三改善命令を受けてきました。具体的には、埋立地からの浸出液による地下水の汚染を防止するための遮水工を設けることや、浸出液処理施設を設けなければならないことなどです。

町では、既存施設を延命するため、調査検討業務を専門業者に依頼してきたところですが、結論としては、「当該処分場は地滑り地帯に当たっているため、当施設の改修や、新規処分場の併設には、地滑り対策及び遮水対策を十分に施す必要があり経済的にかんがりの割高となる。維持管理面では地震の際に近隣断層の影響を受けて、遮水構造が破損するおそれがあるため、既存処分場の改修延命、また近隣地への新設処分場の建設は将来的な見地から判断した場合、さけたほうがよい。」との報告を受け対策を検討してきました。

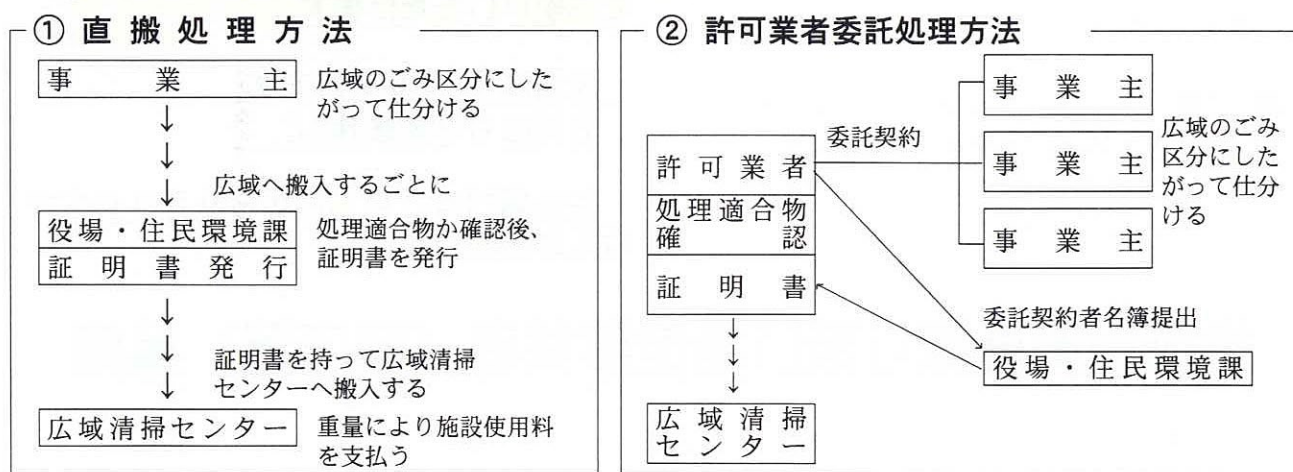
その結果、既存処分場の改修などには十億円以上の多大なお金がかかることから、事業系のゴミを広域市町村圏組合清掃センターで受入れていただくよう要請しておりましたが、このたび目途がたつたため、休止することにしたものです。

今後の処理方法

事業者の方は、自分で広域市町村圏組合清掃センターまで搬入し有料で引き取ってもらうか、町の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に委託していただくこととなります。また、家庭からのごみについては、これまでと同様、粗大ゴミも含め「ゴミ収集計画表」に従って収集します。（役場から証明書をもらって有料で広域に搬入する方法も従来どおりです。）

荒瀬川処分場は 3月31日

事業系廃棄物の処理の流れ



家庭からのごみ (今まで同様、ごみ収集計画表に従って集積庫へ)

ごみ収集計画表

ごみの種類 地区	燃やせる ごみ	燃やせない ごみ	古紙	粗大ごみ
上小様～畑町	月曜日 木曜日 日曜日	水曜日	第2・第4 土曜日	5月7日 7月9日 9月11日 の 第1日曜日
荒瀬～打当	火曜日 金曜日 日曜日			

ごみの分別と出し方 袋には、世帯主の名前を記入するようにしましょう。

ごみの種類	ごみの区分と出し方	
燃やせるごみ	古紙以外の紙類、生ごみ(水切りを十分に)、紙おむつ、木片・枯れ草、ほか	
燃やせないごみ	瀬戸物、陶器、ガラス、ビン類、ゴム長靴、ズック、貝殻、金属類、発砲スチロール、プラスチック類、ナイロン、ビニール類、乾電池(充電式ニカド電池を除く)ほか ※充電式ニカド電池は販売店で回収しています。 スチールカン 「資源ごみ」 アルミカン 他の燃やせないごみと区別して出して下さい。 ※スプレー類はガス抜きをして	
古紙	新聞紙(広告なども含む)	紙ヒモで結んで下さい。
	雑誌類	
	ダンボール	つぶして平らにして下さい。
粗大ごみ	大きさが1m×1m×1m以上の大型ごみ	

回収できないごみ

大型鋼材、大型角材、生木、土、自動車のタイヤ、スプリングベットの、灯油、ガソリン、プロパンガスのボンベ、オイル、シンナー、塗料、バッテリー、注射針、毒物、消火器、劇薬、農薬、その他の薬品類

振興券」が交付されます。

◎地域振興券をもらうには？

■1に該当する方

町から「地域振興券引換申請券」を郵送しますので、3月10日の交付開始以降に役場で引き換えて下さい。

■2から■4に該当する方は役場への申請が必要です。

申請書は役場福祉保健課（保健・福祉センター内）及び支所に備えていますので3月10日から9月9日の間に申請して下さい。

交付額は1人につき2万円です。

15歳以下の児童がいる世帯主の方については児童1人につき2万円分となります。

**地域振興券は、町に登録された商店等
でお使いいただけます。**

額面は1,000円です

お釣はもらえません。

**有効期間は3月10日から9月9日まで
の6カ月間です。**

地域振興券取り扱い特定事業者（商店等）募集

阿仁町では、「地域振興券」を取り扱う特定事業者（商店等）の募集を行います。

地域振興券を取り扱うためには、町からの登録証明書が必要となりますので（登録証明書が発行されていない事業者については、地域振興券を取り扱うことができません）希望者は、阿仁町役場商工観光課までご応募下さい。

◎特定事業者の対象

阿仁町内で店舗等を営業する事業者が対象で、特定事業者の業種については、小売業、飲食業、クリーニング業、理美容業、旅館、医療等の各種サービス業、運輸通信業（旅行業を含む）を営む者とします。

◎登録の申請

登録を希望する業者は、「地域振興券特定事業者登録申請書」に、業種、会社名、代表者名、店舗の所在地、振込みを希望する預金口座等必要事項を記入のうえ、平成11年2月20日までに商工観光課に申請下さい。

※商工会会員につきましては、商工会で一括申請も可能ですので、商工会にお申し出下さい。

申請用紙は、役場商工観光課と商工会にあります。

◎登録された業者

登録された店、施設等には、登録証明書を交付し、地域振興券取り扱い店のポスターを掲示していただきます。

◎地域振興券の取り扱い

登録証明書を受けた業者は、地域振興券を持参した者に対し、地域振興券の交付開始日から6ヶ月に限り、券面記載相当額の物品販売、貸付又は役務の提供を行うものとします。

◎換金手続き

地域振興券を取得した業者は、役場総務課に登録証明書を提示し、支払請求書を添えて換金を申し出て下さい。

※換金期限は、地域振興券の使用期間が終了した日から3ヵ月以内です。

◎特定事業者希望者説明会

特定事業者を希望する業者を対象に、地域振興券説明会を下記日程で開催いたします。

期 日 平成11年2月8日（月）
時 間 午後2時から
会 場 阿仁町商工会

問い合わせは役場商工観光課（☎82-2111）へ

地域経済を元気にするために、 次の方に「地域

1 15歳以下(昭和58年1月2日以降生まれ)の児童が属する世帯の世帯主の方

2-1 次のいずれかの年金又は手当を受給できる方(15歳以下の者であって、その者の属する世帯が上記に該当する場合を除きます。)

- ①老齢福祉年金
 - ②障害基礎年金
 - ア. 年金証書の年金コードの先頭3桁が「635」又は「265」
 - イ. 年金証書の年金コードの先頭3桁が「535」又は「062」
 - ③遺族基礎年金等
 - ア. 年金証書の年金コードの先頭3桁が「275」又は「285」
 - イ. 年金証書の年金コードの先頭3桁が「645」、「072」、「082」又は「102」
 - ④児童扶養手当
 - ⑤特別児童扶養手当
 - ⑥特別障害者手当
 - ⑦障害児福祉手当
 - ⑧福祉手当(経過措置分)
 - ⑨原爆被爆者諸手当(医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当)
- (注) 1 ②のイ又は③のイの受給者については、平成10年度分の町民税(所得割、均等割両方とも)が課せられなかった方(ご本人が、他の方の平成10年度分の町民税の算定に当たって控除対象配偶者又は扶養親族となっている場合は、当該他の方に町民税(所得割、均等割両方とも)が課されていないことが必要です。)が交付対象となります。
- (注) 2 ⑤の特別児童扶養手当については、手当の制度上の受給者は親又は養育者となっていますが、15歳以上の障害児の方については、障害児本人を交付対象としています。

3 65歳以上(昭和9年1月1日以前生まれ)の方で、平成10年度分の町民税(所得割のみ)が課せられなかった方であって、平成10年7月1日以前から寝たきり又は痴呆などの状態にあるため常時の介護を必要としている方

町民税(所得割のみ)が課せられていない方には、ご本人が他の方の平成10年度分の町民税の算定にあたって、控除対象配偶者又は扶養親族となっている場合は、当該他の方に町民税(所得割のみ)が課せられていないことが必要です。

なお、以下の方は除きます。

- 生活保護法に規定する救護施設及び更生施設に入所している方。
- 病院・診療所又は老人保健施設に平成10年9月30日以前から継続して入院(入所)している方

2-2 措置施設に入所している等次の要件に該当する方(15歳以下の者であって、その者の属する世帯主が左記1に該当する場合を除きます。)

- ①児童福祉法に基づき里親に委託されている方
- ②生活保護法に基づく「被保護者」(外国人を含みます)(保護停止中の者及び保護施設等を利用しているいわゆるみなし保護は除きます。)
- ③児童福祉法にいう乳児院、児童養護施設、精神薄弱児施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設に入所している方
- ④老人福祉法にいう養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに入所している方
- ⑤身体障害者福祉法にいう身体障害者更生施設、身体障害者診療施設及び身体障害者授産施設(身体障害者福祉工場を除きます。)に入所している方
- ⑥精神薄弱者福祉法にいう精神薄弱者授産施設に入所している方
- ⑦国立療養所等の重症心身障害児及び肢体不自由児の委託病棟に入所している方
- ⑧老人福祉法に基づき養護受託者に委託されている方
- ⑨らい予防法の廃止に関する法律に基づき援護を受けている方

4 65歳以上(昭和9年1月1日以前生まれ)の方で、平成10年度分の町民税(所得割、均等割両方とも)が課せられなかった方

町民税(所得割、均等割両方とも)が課せられていない方には、ご本人が他の方の平成10年度分の町民税の算定に当たって控除対象配偶者又は扶養親族となっている場合は、当該他の方に町民税(所得割、均等割両方とも)が課せられていないことが必要です。



湊 祐介選手複合優勝

全県中学校スキー

佐藤範朋選手連覇

県体スキー

第四十二回全県中学校スキー大会が一月二十日から二十二日まで花輪スキー場で開催され、複合で阿仁中学校二年の湊祐介選手が、前半飛躍の三位から得意の距離で逆転し優勝しました。この競技では、第三十九回大会の高橋大斗選手、第四十回、第四十一回大会での小林範仁選手と四大会連続で阿仁中学校勢が優勝したことになります。

湊選手は二十八日から三十日まで花輪シャンツェ、田沢湖スキー場で行われた、第三十五回東北中学校スキー大会複合でも三位にはいる健闘をみせました。

また、花輪スキー場を会場に二十三日から二十七日まで行われた、第五十回県体スキー大会男子大回転では、佐藤範朋選手（日本大学二年）が圧倒的な強さで連覇を達成しました。



▲逆転で優勝した湊選手（写真提供 北鹿新聞社）

吹雪のなが熱戦を展開

森吉山スキー大会（クロスカントリー）

本格的なスキー競技の到来を告げる、秋田県スキー連盟公認のドウワガリウム・ロシニョール杯第十一回森吉山スキー大会（クロスカントリー）が一月十日、森吉山阿仁スキー場で開催されました。

大会には、県内から百三十六名（小学生九十九名、中学生三十七名）が参加。大雪による影響で一時間遅れての競技開始となりましたが、選手たちは、吹雪のコンディションにもかかわらず、家族からの熱い声援を背に熱戦を繰り広げていました。町内選手の入賞者は次のとおりです。

中学校

▼男子（二〇キロ）

- 二位 鈴木 豊（阿仁中三年）
- 五位 三浦伸忠（阿仁中三年）

小学校

▼五年女子（三キロ）

- 二位 吉原里紗（阿仁合小）
- 四位 松橋 唯（大阿仁小）

▼六年女子（三キロ）

- 三位 三浦智子（阿仁合小）
- 四位 梅邑夕美（阿仁合小）
- 六位 笠井えりか（大阿仁小）

▼六年男子（五キロ）

- 六位 宮野優悦（阿仁合小）



▲5年女子で2位に入賞した吉原選手

町・県民税の申告と納税相談

平成11年度の町・県民税の申告並びに納税相談を、下記の日程で行いますので指定された時間内に所定の会場へおいで下さい。

また、都合により会場に来られない方については、3月11日(木)、3月12日(金)、3月15日(月)3月16日(火) 役場第一会議室で行います。

1. 申告しなければならない人

- ①平成11年1月1日現在、阿仁町に住所があり、前年中に所得があった人。(年金収入も含む)
- ②国民健康保険に加入している人

2. 申告する必要のない人

- ①給与所得だけの人で会社で年末調整を行っている人。
- ②所得税の確定申告書を税務署に提出する人。
(2の①に該当する人でも、医療費の支出や住宅取得があった方は、申告すると税の還付が受けられる場合があります)

3. 申告するとき持参するもの

- ①平成10年分所得税確定申告書(配付された人)
- ②印鑑
- ③給与、各種年金等の源泉徴収票又は支払明細書
- ④各種社会保険料の支払領収書
- ⑤生命保険料や損害保険料の支払証明書
- ⑥医療費の支払領収書
- ⑦住宅取得に関連した書類(金融機関の年末残高証明書、住民票抄本、登記簿謄本又は建築を確認できる書類等)
- ⑧農業関係の制度資金利息証明書
- ⑨農機具を購入した場合の取得年月日、価格を確認できる書類、修理費等の領収書
- ⑩営業所得者は、売り上げ金および諸経費の明細書(収支決算書)
- ⑪健康保険証

町・県民税申告並びに納税相談日程表

申告集落	申告月日	受付時間	申告場所
打当・前山	2月9日 火	午前9時30分～午後3時	打当自治会館
中村・打当内	2月10日 水	"	中村地区コミュニティセンター
戸島内・榎木沢	2月12日 金	"	地域特産品生産施設
小倉・野尻・菅生	2月15日 月	"	小倉児童館
新中・幸屋	2月16日 火	午前9時～午後4時	農村改善センター(支所)
比立内新町・長畑	2月18日 木	"	"
比立内下町	2月19日 金	"	"
幸屋渡・岩ノ目沢	2月22日 月	"	"
笑内・鳥坂	2月23日 火	午前9時～午後3時	笑内児童館
根子	2月24日 水	"	根子児童館
伏影	2月25日 木	"	伏影児童館
萱草	2月25日 木	"	萱草児童館
荒瀬1組～6組	2月26日 金	"	荒瀬分館
荒瀬7組～12組・向岱・小沢	3月1日 月	"	"
荒瀬川・畑町・畑町東裏	3月2日 火	"	畑町児童館
下小様	3月3日 水	"	小様児童館
上小様	3月3日 水	午前9時～正午	三枚分館
小淵	3月4日 木	午前9時～午後3時	小淵児童館
湯口内	3月4日 木	"	湯口内会館
吉田	3月5日 金	"	吉田児童館
大町・横町・真木・新町・上岱	3月8日 月	"	文化センター
上新町	3月9日 火	"	開発センター
下新町	3月10日 水	"	"

★申告期限は3月16日です★

※2月17日(水)は税務署の出張納税相談です。於…森吉町コミュニティセンター

トピックス



選挙管理委員会が

大臣表彰



▲表彰状を手にする加藤委員長

この程、阿仁町選挙管理委員会が、昨年行われた第十八回参議院議員通常選挙における優良団体として、自治大臣より表彰を受けました。

投票時間の延長など、公職選挙法が改正された後の初の国政選挙でしたが、適切な選挙の執行管理と、全国でも上位となった投票率をもたらした積極的な啓発活動が認められたものです。表彰状を手にした加藤委員長は、「これを励みにして、今後とも明るく正しい選挙の推進のためにがんばっていきたい。」と喜びを語っていました。



▶意見を交わした懇談会

おみやげ品について意見交換

打当温泉の新築や道の駅の完成を前に、おみやげ品の販路拡大や商品開発について意見交換をしようと、一月二十八日、おみやげ品製造販売対策懇談会が開かれました。

参加者からは「販路拡大は、外に目をむけるのではなく、まず、地元の人に宣伝し認めてもらう事も必要。」「地域の文化や伝統に結びつけた統一テーマを作ってはどうか。」「道の駅、打当温泉には、町内業者と競合する品は置かない方策をとってほしい。」など、今後に向けた意見や課題がだされていました。

干し餅づくり最盛期



▶作業に追われる泉フキ子さん

一年間で一番寒いこの時期、干し餅づくりが最盛期を迎えています。

中村（打当内）にある六軒の農家では、ゴマ、しそ、かぼちゃ、ショウガ、コーヒールなどで風味をつけた餅を、ワラで編んだひもにつるし、自然乾燥させる作業に追われています。

二十年前から出荷している泉フキ子さんは「天候に左右されやすく、寒ければよいが、暖気で気温があげれば管理が大変。」と話していました。

この干し餅は二月末から三月にかけて農協に出荷されますが、自然で素朴な味が毎年好評を得ています。

▶「交流の夕べ」にて



若者交流広場

『阿仁町若者交流広場』の「一泊スキー交流会」が一月二十三日、二十四日の両日安比高原スキー場で行われました。これは、町内外の独身男女が、地域や職場の枠をこえ、自然な形で知り合い、自由に語り合うふれあいの場をつくらうと平成七年から始めているもので、これまでキャンプなどの各種行事を実施し、交流を深めています。今回は、町外の五人を含む十九歳から二十八歳までの独身男女二十一名が参加しました。スキーやボードでは思い思いに楽しみ、また、交流の夕べでは自由に、オープンに打ちとけあい、なかには、将来のパートナーに巡り合えた方もおられたのではないのでしょうか。



まちの話題

研究の成果を発表

阿仁町教育研究所の所員発表会が一月六日、ふるさと文化センターで開かれ、四人の先生が、「二人一人の子供に確かな学力の向上を図り心の教育の充実に努める」という研究主題に沿った事例を発表しました。

はじめに教育研究所の松岡教育長が「先生との出会い、言葉は、時には人生を左右する程重いものである。外見はたくましく育っているが内面は不安や悩みを抱えている。子どもたちに対する暖かい言葉、激励の言葉をお願いする。」とあいさつ。松橋典子教諭（阿仁合小学校）が、「阿仁町にズームイン」総合単元学習への取り組み、吉田聖子教諭（大阿仁小学校）が「学校生活を楽しむく



▶阿仁合小学校松橋典子先生の発表

実させる特別活動をめざして、湊明夫教諭（阿仁中学校）が「道徳の授業実践から」、また町養護教諭部会を代表し北林明美養護教諭（阿仁中学校）が阿仁町の児童生徒の運動能力（体力）と健康についての「一考察」と題して発表。

会場では、所員（教職員）、教職員OBなど約七十人がメモをとりながら熱心に聞き入っていました。

簡易体操に挑戦



▲みんな、なかなかやりますネ！

軽快な音楽に合わせ「ワンツースリー、ワンツースリー」。一月二十日、湯口内集会所で高杉春枝先生による実技指導「簡易体操（肩こり・腰痛予防）」が行われ、和気あいあいの雰囲気の中、主婦二十名が、手軽にできるストレッチ体操などに挑戦しました。

これは、一月二十日から二月二日まで町内二十二カ所を会場に実施された、集落健康相談の一環として行われたものです。会場では、互いのユーモラスなかつこうをみては、笑い声が響いていました。

▶昨年入隊した比立内出身の松橋佳彦さん（左）



自衛隊雪上訓練

秋田陸上自衛隊第二十一普通科連隊第二中隊（三十五名参加）の雪上訓練が、一月十九日から二十一日までの三日間、森吉山阿仁スキー場で実施されました。

この訓練は、入隊六年未満を対象に、スキーを履いての機動訓練や斜面滑走技術の向上をめざしたものです。普段から厳しい訓練を積んでいるとあって、寒風の中もなんのその、黙々と訓練に打ち込んでいました。自衛隊では「阿仁スキー場は環境がよいので、来年は長期滞在による訓練をしたい。」と話していました。

また、隊員の皆さんは、宿泊場所となった荒瀬分館の雪寄せ、雪下し作業をしてくれました。

ふるさとへのメッセージ

東京圏あに会幹事



ふるさと片々

吉田 城司さん (水無出身)

江ノ島の初日の出と赤富士に思いを架けながら今年も元旦を迎えました。寒気厳しいが海辺は快晴。この季節ほどわが故郷とこの地の気象の差は激しい。地吹雪に息を詰まらせながら歩いた日々がいかに懐かしい。

故郷という言葉は、故郷を離れているものにとつて、特別の感慨を持つ。「安らぎと懐かしさ」「今すぐにでも帰りたくなる場所」「いつでも帰って行かれる場所」。それを考えるだけでアドレナリンが分泌され、少年の様に元気が出るのだから不思議なキーワードだ。

祖先が眠る場所は私にとつても墳墓の地と決めているが、片道切符で阿仁を出てより四十数年、その頃埋めた宝物を探しに、いつかは帰らねばならないと思いつながら帰りそびれている。年一回以上は帰郷しているが、ほとんどは墓参りかそれに類した意味あいの帰省で、宝物探しには至っていない。加齢するにしたがい、その思いは強まるばかりだ。それでは故郷の何を知っているのかと尋ねられたら、はたと困ってしまう。思い出は数知れずあるが、時代認識がずれていて、それは「かつて故郷にあったもの」で、現代の阿仁とは意識のずれがある。十代最後までしか在籍していないが、実際の行動範囲は吉田から荒瀬迄、恥ずかしながら森吉山も知らない。只、私には同じ時代を共有した仲間が大勢いる。煎じつめれば私の故郷とは、その温かい人々によってより増幅された思いが固定して出来上がっている。交通手段も飛躍的に改善され、時間的には隔世の感ですが、私の心の故郷には未だ若干の距離があり、それが故郷なのかもしれない。

遙かなる時を紡いで来た文化の風は、今も同じ感性で吹き続けているでしょう。次世代に続く「ふるさと阿仁町創り」に思いを馳せながら、我が故郷阿仁町の益々のご発展を祈念して提筆いたします。

ズーム顔アップ

斉藤 健一 さん
(上新町 20歳)

マタギの里観光開発株式会社 勤務
血液型O型 おとめ座生まれ

鷹巣農林高校を卒業と同時に秋田市の会社に就職。昨年の四月にUターンし、マタギの里観光開発(株)に勤務。打当温泉で受付などいろいろな仕事を担当している斉藤さんにお話を伺いました。

— 小学校から野球で活躍されていましたが、思い出などは。

野球は小学校の一年からはじめ、社会人までずっとやっていました。

一番の思いでは、中学時代に郡市大会で準優勝したことで、チームがひとつにまとまったこと。

— 仕事をしていて大変なこと、またうれしく思うこと。

大変なことは、宿泊の電話予約を間違えないように処理すること。



うれしく思うことは、お客さんにほめられるとき。

— 自分を一言でいうと(性格など)
キャラクター的な存在だと思う

— 趣味や今一番興味のあることは
スキー、スノーボード

— 理想のタイプ

セミロングで身長160cm位、明るく服装のセンスがいい人。

— あなたの夢は

どこかに大きい「DJクラブ」をつくりたい。(昔で言うディスコ系)

— 町の好きなところ、嫌いなところ
好きなところは、空気がおいしい。

嫌いなところは、冬が寒い。

— あなたが町長になったら

人口が増加するような大きい遊園地をつくりたい。



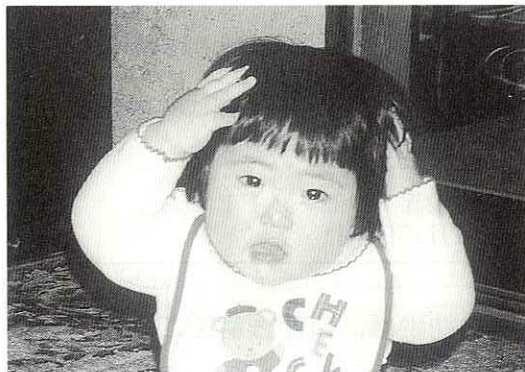
わが家の殿様、お姫様



けいすけ
高田圭介ちゃん

平成10年2月16生まれ（下新町）
徹さん・咲子さん長男

高田家の「やんちゃくれ」圭介です。
僕はこのNHKの朝ドラのテーマソングがな
がれと踊らずにはいられないもん。
ちょっと太めのボクだけど、町でみかけたら
声かけてね。



おとほ
吉田乙羽ちゃん

平成10年2月19生まれ（吉田）
温和さん・祐子さん長女

こんにちは、今日もエンジン全開、家族全員
疲れだす無敵の体力腕白娘、乙羽です。遊んで
くれないとちょっとペソをかくおちゃめな私で
す。今度遊んで下さいね!! 乙羽でした。

5歳児年長組による

チビッコギャラリー

雪遊び



阿仁合保育所
まさは
斉藤 雅哉くん
（伸一さん長男）



大阿仁保育所
ゆか
原 由華ちゃん
（清彦さん長女）



大阿仁保育所
そういちろう
鈴木総一郎くん
（浩樹さん長男）

町営住宅入居者募集

- 東裏簡平住宅 1号・5号・6号
収入額200,000円までの方に入居資格があります。ただし高齢者や障害者の方は268,000円までとなります。(収入は控除後の月割額です)
- 家賃(1ヵ月3,600円~6,000円)
入居者(同居者)の収入に応じた家賃となります。又、扶養親族の人数、団地の場所、建設されてからの経過年数などによって家賃が変わってきます。
- 敷金
入居時に家賃の3ヵ月分の敷金が必要になります。
- 申込方法(提出書類)
 - ・町営住宅入居申込書(建設課にあります)
 - ・所得証明書
 - ・住民票
- 申込先 建設課 ☎82-2115
- 締切 2月15日(月)

自動車税の納税は、口座振替をご利用下さい

お近くに金融機関がない、もしくは金融機関での納税の時間がとれないでお困りの方。うっかり納期限を過ぎて延滞金がかかって損をしたと思っている方などはいませんか。

県では、平成11年度からの自動車税の口座振替の申込みを3月まで受付中です。金融機関や県税事務所に備え付けの口座振替依頼書に必要事項を記入してポストに投函するだけで簡単にお申し込みできます。

詳しくは北秋田県税事務所(TEL 0186-49-2211)までお問い合わせください。

お知らせ

加入しましょう 交通災害・不慮の災害共済



☆交通災害共済掛金 ☆不慮の災害共済掛金
年額 **400** 円 年額 **600** 円

大阿仁地区の方は大阿仁支所、阿仁合地区の方は阿仁町役場へ加入申し込みをお願い致します。又、保育所園児、小学生、中学生は交通災害共済の加入者となりますが、不慮の事故の加入にはなっておりません。是非とも同時加入をお勧め致します。

お問い合わせ先
阿仁町役場住民環境課
☎82-2113

秋田県の最低賃金

使用者は、労働者に対してこの最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

産業別最低賃金

最低賃金件名 効力発生日	最低賃金額		適用除外される労働者 (秋田県の最低賃金が適用になります。)
	1日	1時間	
秋田県非鉄金属製錬・精製業最低賃金 (非鉄金属合金製造業を含む) 平成8年12月26日 ※平成9年度以降改正されていません	5,313円	665円	(1) 18歳未満又は65歳以上のもの
秋田県電子計算機・同附属装置・電子応用装置・電子部品・デバイス、その他の電気機械器具製造業最低賃金 (磁気テープ、磁気ディスク製造業を除く) 平成10年12月30日	5,225円	654円	(4) 電気部品の組立又は加工の業務のうち、主として屋上において行う組練、巻線、はんだ付け、取付け又は検査の業務に主として従事する者
秋田県自動車・同附属品製造業最低賃金 平成10年12月25日	5,462円	683円	(2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
秋田県自動車(新車)、自動車部品・附属品小売業最低賃金 平成10年12月30日	5,364円	671円	(3) 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

注 この最低賃金には、精皆手当、家族手当、通勤手当、臨時に支払われる賃金(賞与など)は含まれません。

地域別最低賃金

秋田県最低賃金 (すべての労働者に適用されます。) 効力発生日 平成10年10月1日	1日 4,713 円	1時間(時間給者) 590 円
---	----------------------	---------------------------

チェックよし 今年もクリアー 最低賃金

労働保険 確かな安心 ゆとりの心

労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働者を一人でも使用している事業主に対して、加入することを法律で義務付けています。

労災保険とは …… 労働者が業務上の事由又は通勤途上により、負傷、疾病、あるいは不幸にして死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するための保険給付を行います。

雇用保険とは …… 労働者が失業した場合、及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合等に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するための保険給付を行います。

詳しくは、大館労働基準監督署(0186-42-4033)にお問い合わせ下さい。

森吉山の樹氷を観る会



日 時 2月11日(木)祝日
午前10時から午後1時30分
集合場所 森吉山阿仁スキー場駐車場

森吉山の山頂一体に広がる、アオモリトドマツに形成される樹氷のすばらしい景観を、阿仁、森吉町民のみなさんに存分に味わっていただきたいと思っておりますので、多数ご参加ください。

○参加申込み

2月8日までに商工観光課(82-2111)へ電話でお申し込み下さい。
(当日、現地での申し込みも可。)

○参加料金

両町民は無料。(ゴンドラ乗車券は主催者で負担します。)
ただし、昼食や飲み物等は各自で持参して下さい。

○コース

ゴンドラで山頂駅舎まで登り、サンシャインコースの上部(徒歩で10分～15分)一帯の樹氷を観賞。

○バス運行

バスを運行しますが定員になり次第締切らせていただきます。(開発センター前発9時10分)

天候により中止する場合もございます。

主 催 森吉山スキー場開発整備促進協議会
共 催 阿仁町・森吉町・阿仁町商工会
森吉町商工会・阿仁町観光協会

第51回郡市中学校 スキー大会 第44回阿仁部学童

○期 日 2月14日(日)

○アルペン競技(森吉山阿仁スキー場) 開始式午前8時
競技開始午前9時
○ノルディック(吉田距離会場) 開始式午前8時
競技開始午前8時30分

第3回阿仁町長杯ジャンプ大会

期 日 2月28日(日)

会 場 阿仁町営ジャンプ場(K40m級)

開会式 午前9時 競技開始 午前9時30分

ミニシャンツェ完成記念試飛競技会

期 日 2月28日(日)

会 場 阿仁町営湯口内スキー場

ミニシャンツェ(K20m級)

開会式 午後2時 競技開始 午後2時30分

2月1日～10日は出稼労働者福祉推進旬間です。

1 出稼労働者手帳について

出稼ぎをする方はハローワークを通じて働きましょう。
また、出稼ぎをする際には、必ず出稼労働者手帳を所持するようにしましょう。

2 出稼ぎ互助会の加入について

出稼ぎをする方は、必ず「(財)秋田県出かせぎ互助会」に加入しましょう。

3 連絡について

出稼ぎされた方とその家族の皆さんは、連絡を頻繁にとり、出稼ぎ先の状況や家族の状況を十分に把握するようにしましょう。

〈問い合わせ先〉

秋田県職業安定課(電話018-860-2336)

または最寄りのハローワークまで

復十字シール運動にたくさんのご協力ありがとうございました。

平成10年度 復十字シール募金集計表

支 部 名	配布枚数	募 金 額	支 部 名	配布枚数	募 金 額	支 部 名	配布枚数	募 金 額
上 小 様	12	1,200 円	大 町	53	8,000 円	根 子	63	7,800 円
下 小 様	10	1,000	下 新 町	106	14,370	幸 屋 渡	94	9,700
小 湊	20	2,300	上 新 町	97	9,700	幸 屋	20	2,730
吉 田	62	6,300	畑 町	41	5,400	比 立 内	122	12,900
湯 口 内	32	5,250	畑 町 東 裏	74	9,600	新 中	37	4,000
長 野 町	45	4,600	小 沢	3	900	長 畑	12	2,000
三 軒 町	16	1,000	荒 瀬 川	6	600	戸 鳥 内	41	4,500
上 岱	16	1,800	荒 瀬	108	11,000	中 村	27	2,700
下 浜	11	1,100	萱 草	39	3,900	打 当	26	2,600
横 町	26	4,500	伏 影	10	1,300	そ の 他		2,862
真 木	10	1,300	笑 内	25	2,500	合 計	1264	149,412 円

善意あふれる募金は、結核予防事業資金の造成と結核予防の教育広報を図る目的で使用させていただきます。

平成11年4月から有効の新しい被保険者証が、国保に加入されている皆さんに配付されることになります。

被保険者証は、保険医療機関で診療の際に国保の被保険者であることを確認できる唯一の証明書であります。

そこで、受診される方または患者さんは次のことを必ず守って下さい。

1. 現在入院中あるいは通院中の患者さんは、必ず平成11年4月1日から有効の新しい被保険者証を保険医療機関の窓口へ提示して下さい。
2. 4月1日以降、新しく国保に加入したときも入院・通院をとわず、患者さんは必ず被保険者証を保険医療機関の窓口へ提示して下さい。
また、国保を脱退したときは、速やかに役場国保係への届出と、保険医療機関へ申し出て下さい。
3. 長い期間通院している患者さんは、月のはじめに必ず被保険者証を保険医療機関の窓口へ提示して下さい。

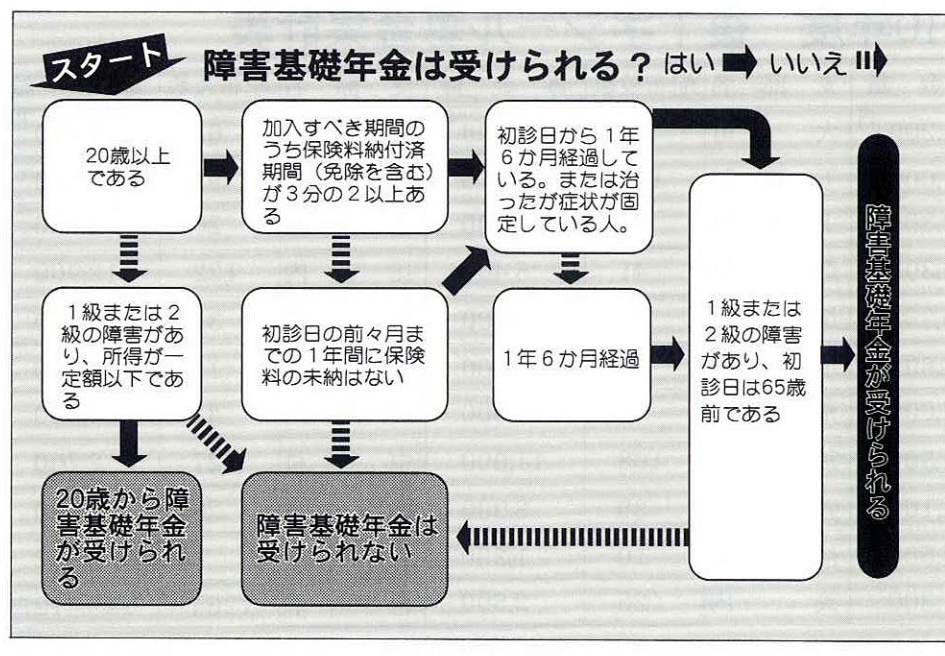


国民年金だより

国民年金に加入している人が、万一、病気やケガで障害者になってしまった場合は、障害基礎年金を受け取ることができます。

以前の年金だよりで『障害基礎年金』について掲載したところ、多くの問い合わせをいただきました。そこで、障害基礎年金を受けられるかどうか手軽に確認できるようにしてみましたので、下記の図を参照してみてください。

詳しくは住民環境課まで



あなたの 真心を ありがとう！

平成11年1月8日
(金)実施した成分献血にご協力ありがとうございました。

(敬称略)

佐々木	敬	子
伊藤	順	子
福嶋		統
菊地	勝	浩
鈴木	孝	光
工藤	敏	雄
吉川	将	祥
佐藤	瑞	穂
泉		健太郎
佐藤		保
佐藤		健
佐藤	美	穂
三浦	明	美
佐藤	敏	文
戸嶋	哲	行
片岡	清	己

保健婦だより

自分で血圧を測ろう

—正しい血圧の測り方—

病院や集団検診で使う血圧計は、水銀柱があり手でカフを加圧する水銀血圧計と呼ばれるものです。また、家庭では電子血圧計がほとんどで、カフを腕に巻いてボタンを押せば自動で加圧し、測定してくれます。これなら取り扱いも便利で、カフの巻き方による測定ミスも少なくなります。ただし、電子血圧計は振動に敏感で、ちょっとした腕の動きにも誤差が生じますので、測定中は腕を動かさないようにしましょう。

測定する腕は心臓と同じ高さにし、カフは強く巻き過ぎたり、ゆる過ぎたりしないようにします。測定した時は日時と測定値をメモする習慣をつけて下さい。これを保管しておくことで血圧の『履歴書』になります。

最近は、手首や指先で測れる血圧計もあります。小型で旅行などに携帯するには便利ですが、上腕で測った値と一致しないことがあります。

血圧値は、一日のうちでも、季節によっても違います。春から夏にかけては低く、秋から冬にかけては高くなります。また、睡眠中は低く、目覚めた時から上昇していき、さらにストレスによっても上昇します。家庭で定期的に測る時は同じ条件で測定しましょう。

運動や帰宅後、食後、入浴後などは血圧が高くなるので30分くらいたってから、また、寒いと血管が収縮して血圧が上昇するので室内の温度は寒すぎないようにしましょう。

飲酒のあとは、血圧が下がることがあります。自分では酔いが醒めたと思って、体内にアルコールが残っています。

測定に望ましい時間は、一般に朝食の前と夕食二時間後の二回とされています。血圧が安定していれば毎日測定する必要はなく、週一回位で十分です。ただし、身体に変わったことが起きたときはかならず測定し、その時の状態をメモしましょう。

乳児健康診査

月 日 2月18日(木)
受 付 12時30分～13時
場 所 保健・福祉センター
対象児 10年1・2・4・5・
7・8・10・11月生

3歳児・4歳児健康診査

月 日 2月25日(木)
受 付 12時30分～13時
場 所 保健・福祉センター
対象児 6年7～10月生
7年7～10月生

妊婦栄養教室

日 時 2月23日(火)
10時～13時
場 所 保健・福祉センター

あすなろ会

日 時 2月24日(水)
13時30分～15時
会 場 阿仁町立病院

心の健康相談日

日 時 2月10日(水)
10時～11時30分
場 所 保健・福祉センター
相談医 公立米内沢総合病院
神経精神科長
三浦 隆男 先生

健康づくり教室

日 時 2月26日(金)
13時30分～15時30分
会 場 ふるさと文化センター
演 題 「痛みに関して」
講 師 公立米内沢総合病院
麻酔科・ペインクリニック科
科長 本間 勇 先生

善 意

◎広報送付の謝礼

埼玉県宮代町

松橋 清さん

(20日までの受付分)

◎社福協へ香典返し

中島 貞治さん(大町)

(亡母・フクさん)

鈴木 鉄雄さん(合川町)

(亡姉・八重子さん)

山口 サエさん(荒瀬)

(亡夫・博文さん)

※慶弔欄に記載を希望しない方は、
受付時にお申し出下さい。

事故・違反・飲酒運転のない街に!

12 月 中 の 飲 酒 運 転 違 反	酒酔い0件 (累計0)	飲 酒 運 転 無 違 反 順 位 12位
	酒気帯び1件 (累計7)	
死亡事故 0件	秋田県 69市町村中	(12月末現在)

鈴木八重子 (60)	山口博文 (68)	加藤ヨシ (81)	明石與吉 (79)	中島フク (96)
幸屋渡	荒瀬	宮後	宮後	大町

■おくやみ申しあげます
(敬称略)

慶弔だより

チビッコ公民館 ウインタースクール'99

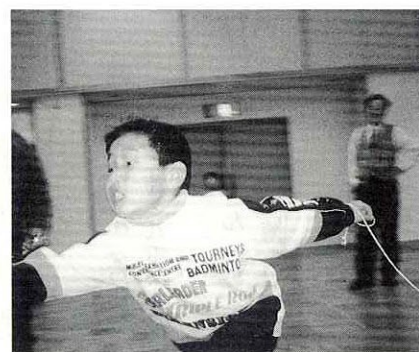
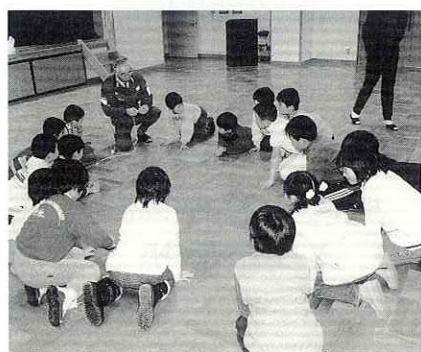
生涯学習の すすめ

小学生の冬休みを利用して、公民館では、今年もチビッコ公民館を開催しました。

今回は、夏休みのときに行って好評だった『ちびっこクッキングスクール』と、昔の遊びの教室『タコ作り・コマ回し教室』の二つを開催しました。クッキングスクールでは、すし作りに挑戦しました。このすしは、切り口がアニメの人気キャラクターの顔になるようになっており、出来あがったすしを切った瞬間出てくるキャラクターの表情に、子供たちも大喜びでした。

タコ作りでは、初めての人でも比較的簡単にできるビニール製のタコに、子供達の好きな絵を描いてオリジナルのタコを作りました。

コマ回しはコマ名人の中川守先生に回し方を教えてもらってからチャレンジ。中川先生が、コマの綱渡りなどの芸を披露すると子供たちからは、驚きの声が上がりました。
初めて遊ぶタコとコマで、みんな夢中になって遊びました。



青年セミナー

くどやぐ会国際交流く

どやぐ会では、ミネソタ州立大学秋田校の留学生と交流を行ってまいりましたが、最初に交流した時のメンバーのジェレルさんと、再び交流することが出来ました。

一度帰国したジェレルさんですが、昨年再び来日し、秋田大学に留学しました。

この度、秋大の留学生三人を連れて阿仁町にきてくれました。異人館、熊牧場、またぎ資料館を見学し、夜はカラオケで交流をしました。

二日目は、松森スキー場で雪上レクを楽しみました。



新春囲碁・将棋大会

新春恒例となりました公民館長杯「新春囲碁将棋大会」が一月三十日(土)ふるさと文化センター交流談話室を会場に行われました。

町内から、たくさんの囲碁将棋名人が集まり、熱戦が繰り広げられました。

成績は次のとおりです。

☆囲碁の部

優勝 石田一男 様 (上新町)

二位 安東 闊 様 (荒瀬)

三位 相馬安雄 様 (下新町)

☆将棋の部

優勝 工藤政雄 様 (畑東裏町)

二位 武石清治 様 (下新町)

三位 笠井清三 様 (幸屋渡)

おめでとうございます。



図書室だより

く図書室からのお知らせく

・図書室から借りた本で、一ヶ月以上経過した本は、一度返却ください。また、一ヶ月以上経過した本は、一度返却してください。

・本を借りるときは、本の置いてあった場所を覚えておいて、返却のとき同じ場所に返してください。

・借りるとき、返すときは、必ず「貸し出し簿」に記入してください。

・図書室での喫煙、飲食は禁止しております。喫煙、飲食は、ロビーをご利用ください。

・県立図書館の図書も借りることが出来ますので(一部貸し出し禁止)、職員にお気軽におたずね下さい。

・図書のリクエストがあります。リクエストカードに記入して職員に渡してください。

・協力よろしくお願いします。

・協力よろしくお願いします。

・協力よろしくお願いします。

・協力よろしくお願いします。

・協力よろしくお願いします。

・協力よろしくお願いします。

1999

2月

February

生涯学習 Calendar

～学び続ける喜び…心のふれあいを求めて～

日	曜日	町の行事	公民館自主グループ活動
2/5	金	健康づくり教室（ふるさと文化センター）	ダンスサークル19：30～
6	土	阿仁部交通安全協会総会（森吉町）	
7	日	成人一般セミナー 北方領土の日	
8	月		
9	火		新日本舞踊18：30～ ソシアルダンス10：00～ コーラス19：30～
10	水		俳句19：30～
11	木	森吉山の樹氷を観る会 建国記念の日	
12	金		ダンスサークル19：30～
13	土		手芸10：00～ 書道19：30～
14	日	郡市中学校・阿仁部学童スキー大会	
15	月	2月は 覚せい剤等薬物乱用防止 北方領土返還運動全国強調月間 省エネルギー月間です	
16	火		コーラス19：30～
17	水		民謡19：30～
18	木		
19	金	雨水	ダンスサークル19：30～
20	土		
21	日		王将会・囲碁忙中会13：00～
22	月		
23	火		新日本舞踊18：30～ コーラス19：30～
24	水		俳句19：30～ ソシアルダンス10：00～
25	木		大正琴19：30～ 詩吟13：30～
26	金	健康づくり教室（ふるさと文化センター）	ダンスサークル19：30～
27	土		手芸10：00～ 書道19：30～
28	日	阿仁町長杯ジャンプ大会 ミニシャンツェ完成記念試飛競技会	
3/1	月	ノーカーデー 春の全国火災予防運動（～7日）	
2	火		コーラス19：30～
3	水	耳の日 ひな祭り	民謡19：30～
4	木		

屋内スポーツ活動案内

月・木 バドミントン練習日（大阿仁小体育館）
19：00～
火・木 バレーボール練習日（町民体育館）
19：00～
火・金 バスケットボール練習日（町民体育館）
19：00～
第2土曜日 若竹スポ少剣道練習日（町民体育館）
18：30～

全町あいさつ運動（阿仁町教育研究所）

町の小、中学校では今年も「あいさつ運動」に取り組んでおります。この度、平成10年度の「全町あいさつ運動」の標語12点が決まりました。

あいさつは「心の鏡」とも言われております。町民みんなで明るいあいさつ運動をもりあげましょう。

元気なあいさつ 元気な一日
阿仁合小学校 4年 大高 愛華